令 和 ３ 年 １ 月 ８ 日

保護者各位

東京都立田園調布高等学校長
鴻　野　　誠

緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について

新型コロナウイルス感染症の対応については、令和３年１月５日「新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」のとおり取組を進め、保護者の皆様にはご協力いただき感謝申し上げます。

さて、令和３年１月７日、国は一都三県を対象に緊急事態宣言を発出されました。また、東京都は緊急事態措置として「人の流れを止めること」を目的に、国や区市町村とも協力を図りながら、都民に対する不要不急の外出自粛や、事業者に対する営業時間短縮、イベント等の開催制限など、実効性のある対策を講じることとしました。

このことをうけて東京都教育委員会から出された通知により、本校では引き続き感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続することとします。

つきましては、下記のとおり対応しますので、１月５日のお知らせに加えて、ご理解とご協力をお願いします。

記

１　学校運営の基本方針等でお知らせした期日の変更

引き続き、始業時刻を午前９時30分、授業は短縮40分授業とした時差通学をします。臨時時程期間、及び中止とする部活動や学校行事等の期日を１月31日から緊急事態宣言の解除される日までに変更します。また、今後の感染状況に応じて、家庭でのオンライン学習へ変更する等の対応をしていきます。

〇第１学年、第２学年の授業は、短縮40分授業として、感染症対策を講じて実施します。

〇第３学年の講習については、１、２時間目の講習を自宅学習とし、３時間目からの個別の講習は、引き続き学校で行います。また、進学相談等についても随時対応します。

〇第３学年の「共通テスト自己採点」等については、別途連絡をします。

２　欠席等の連絡について

生徒に発熱等の症状がある場合には、今まで通り、速やかにメールにて連絡の上、

登校を控えて、受診してください。迅速かつ確実な対応が必要であり、休業日でも分かり次第直ちに、メールでの連絡をお願いします。出席停止扱いとします。

また、生徒は健康でも、生徒と同居の方が感染された場合（PCR や抗原検査の受診予約を含みます）や既往症により健康上の不安がある場合も、迅速にメールによる連絡をお願いします。オンライン学習により出席停止扱いとします。

欠席・遅刻等の連絡方法について、次の通り、改めてお伝えします。

送信先メールアドレス

- 第１学年： denkou1@section.metro.tokyo.jp
- 第２学年： denkou2@section.metro.tokyo.jp
- 第３学年： denkou3@section.metro.tokyo.jp

送信内容

- 学年、クラス、出席番号、欠席等の理由
- 感染症関連はさらに、PCR 等受診者の発症より２日間の健康状態、検温結果、学校以外を含め外出等の状況、検査（医療）機関名と検査日、結果判明日時、同居家族等の健康状況

【担当】
副校長　牛込　俊裕
電　話　０３（３７５０）４３４６

追　記

令和３年１月６日から緊急事態宣言の解除される日までの臨時時程

	―	短縮40分時程
自学自習時間	なし	
予鈴	9:25	
ＳＨＲ	9:30～9:35	
1 校時	―	9:40～10:20
2 校時	―	10:30～11:10
3 校時	―	11:20～12:00
4 校時	―	12:10～12:50
昼休み	―	12:50～13:30
予鈴	―	13:25
5 校時	―	13:30～14:10
6 校時	―	14:20～15:00
ＳＨＲ	―	15:05～15:10
7 校時	15:10～15:50(２年生月曜、SHRなし)	
下校時刻	完全下校16:00（部活動禁止）	

土曜授業	
ＳＨＲ	9:30～9:35
1 校時	9:40～10:20
2 校時	10:25～11:05
3 校時	11:15～11:55
4 校時	12:00～12:40
ＳＨＲ	12:45～12:50
下校時刻	完全下校13:30（部活動禁止）